

令和3年9月13日

各町立学校長 様

斜里町教育委員会
教育長 岡田 秀明

緊急事態宣言期間の延長について（通知）

このことにつきまして、この度、国は緊急事態宣言期間を9月30日まで延長することを決定しました。このことに伴い、道教委では、令和3年（2021年）8月26日付け教健体第535号の別紙について、次のとおり読み替えるとの通知がありましたので、各町立学校におきましても本通知に基づいて、引き続き、感染症対策の徹底を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 期間

【変更後】

8月27日（金）～9月30日（木）

【変更前】

8月27日（金）～9月12日（日）

（生涯学習課）